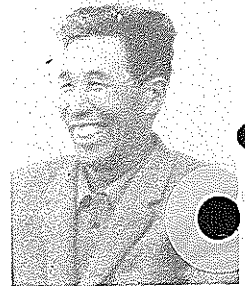
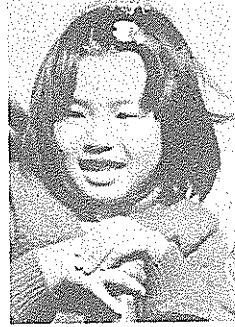
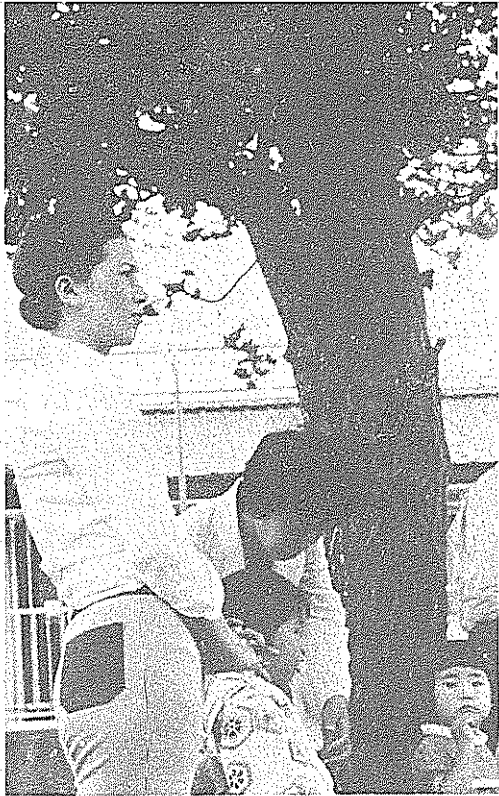


お知らせ版

# 広報 なんこく



### ◆この号の主なお知らせ◆

■婦人会の市政会議・空港問題などで市長・議長を質問攻め、婦人らしいきめ細かな追及にタジタジの表情でした。

■なくなる休耕奨励金・休耕奨励金は48年度限りでなくなり、49年度からは転作のみが対象となります。

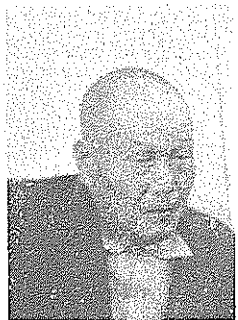
■部落解放への道・今回で14回目。これから解放運動への歩みの項に入ります。

■投稿・地引網と塩からの味(西村繁行)大切な資源(藤本茂樹)

■児童手当の対象が拡大・この4月から児童手当をもらえる対象が、義務教育終了前の児童になりました。あてはまる人は3月30日までに認定請求または額の改定請求を市民課付係に出してください。

■狂犬病の予防注射と登録・狂犬病の予防のため年2回(4月、10月)の注射と1回の登録が必要です。4月1日から各地区で。

■世界連邦とは・戦争と貧困、公害のない世界をつくるため、あなたも会員にどうぞ。



3/15 1974 No.168  
編集・発行 / 南国市広報委員会

### 市長・議長もタジタジ



市連合婦人会(浜田弥弥子会長)の第十三回市政会議は二月二十六日、市役所大会議室に婦人会代表ら約八十人を集めて開かれた。当日は杉本市長、宇賀収入役ら市執行部、土居議長ら市議会議員五人も出席、地区婦人会員からアンケートをとった三百件の質問のなかから教育行政、税金、福祉厚生、公害環境、産業建設、水道などに代表質問、とくに今回は空港問題にたっぷり時間をとっての市長、議長追及とあってタジ、タジの場面もあった。

まず、浜田連合婦人会長の開会のあと、杉本市長があいさつ。「聞く市政、話す市政、そしてそれに答える市政」。これが私の基本的な政治姿勢です。市は紀貫之の国府以来、一千年の歴史をもっています。水、山を治めると

ともに高い文化遺産を子孫に残さなければなりません。そのためにみなさんの意見を十分聞いて市政に反映していきたいと思っております。続いて質疑応答、こんどの市政会議は「空港問題」をじっくり進めたい、ということでも市長、議長も持ち上げられたり、きびしく追及されたりで、タジ、タジの表情はるばる佐用町の婦人会(小田方代会長)からも十一人が傍聴。一喜一憂していました。

#### 市民の望む 市民による市政を

問い「アンケートでは七地区の婦人会が空港拡張に反対だ。県は市を飛び越えてやろうとしている。満洲県知事は「反対の市長が当選して困った」といった。住民がこれだけ反対しているのにやるつもりだ。市民は「市民の望む、市民による市政」を望んでいる。市長議長の決意はいかに」

市長「知事は「南国市の人にはお気の毒だが県としてはやる」と県議会で答弁しています。知事が「気の毒だが」といわずに「わが市には問題を含んでいるわけです。大阪空港をとりまく三市が「もう生活できない」と訴訟しています。騒音の問題だけでなく、もし落ちたら後免の町は火の海になってしまいます。私は住民運動のなかで考えていきたい。やはり、市民が考えて、どうあるべきかを考えなければなりません」

#### 空港特別委 三月中に結論か

議長「四十六年十二月の市議会に拡張反対の請願が三件ありました。特別委員会が審議中で結論は出ていません。この三月市議会までには結論がでるのではないのでしょうか。結論が出れば委員長報告、討論、採決になり機関意志の決定がされます。これは単に議会の機関意志の決定で、南国市で決定できるものではありません。ただ、国県の要請に促されたというのであれば受け入れ体制がスムーズにいこうというだけのことです。市長が反対したとか、議会が賛成したとかで拡張をやる、やらんには影響はありません。地元で土地を売らないうこと」

あるでしょう。問い「私は特別委員会が反対の立場をとると、とらないでは大きなちがいがあろうと思つた。問い「地元住民がこれだけ反対しているのに、県は無視してやる権限があるのか。田を売らんといいたらいいというが、それでは農業を保護し、農業でやっていける農業政策があるのか。それを市は示すべきだ。農業でやっていけないから値がすれば売らうということになる。議長「県は頭ごしにはやらないといっています。どうしてもやるときには土地の不売同盟でもできれば一番反対の効果があるということも参考にいたしたまいます」

問い「私は主席議長さんに非常に期待している。市が少し貧乏をしてもよい、道が少しくらいつかなくてもかまわない。市民が安定した生活ができるような市政をやしてほしい。安定した生活、公害のないきれいな南国市を子孫たちに残していきたい」(拍手)

議長「議会の意志決定がれば、反対、賛成のどちらに出ても、それにそって全力を尽します。問い「市長は議会の結論が、やる

ということになれば何の抵抗もなくやるか。

市長「きびしい質問でタジ、タジです。(笑)

議会と市の執行部は車の両輪で手をにぎりあってやっていけるよう努力したいと思つています。

私個人としては、多くの人と知識を交換し、科学的に考えてジェット機の公害は子孫に残すべきも

のではないという結論をもっています。

問い「百姓は思っている口にしたたり、行動したりする方法を知らない。私たちの代表である議員さんに音頭をとってもらいたい。議長「結論の出ないうちは、議長として行動できません」

問い「話をしている、屋内で電話していても飛行機が飛べば中断

だ。この小さい飛行機でさへ頭から押えつけられたらよだ。議員の中にも賛成者があると聞くが、せめて三ヶ月でも住んでもらえば実情がわかる。問い「子供が頭が痛いというので医者にみてもらったが原因がわからない。飛行機による身体障害がある。市長さんも何カ月か、住んでもらいたい」

### なるなる休耕奨励金 転作のみが対象に

四十六年度から行われている米生産調整・転作奨励事業は、四十八年度限りで、休耕奨励金がなくなり、四十九年度から転作転換事業として引き続き実施されます。

■転作転換奨励補助金の交付条件  
これまでの生産調整と同じで、四十四年度に水稲作付実績のある水田に転作(普通転作、集団転作、永年転作、養魚池など)する水田が交付の対象になります。

養魚池は、固定的につくられていなくても農地転用の必要もなくなり、四十五年十二月一日以降につくられたものは五十年まで対象となります。

山林は、今まで通り転作の手続きが必要ですが、農業振興地域では振興地域から除く申請を先にしなくてはなりませんので、ご注意ください。

なお、転作をしているが宅地などに転用したときは、四十九年十一月二十日以降に転作申請をすれば、四十九年度において転作として対象になります。(四十九年十一月二十日以前に転作申請をすれば、四十九年度からは奨励金が交付されません。)

■奨励金補助金  
これまで通り、調整数量一ヘに対して六十八円もらえます。

#### 農林園芸課

四十八年度までは、各農家の四十四年の水稲作付実績に基づいて目標数量の割当をし、割当に対して一〇〇割以上達成した農家に協力特別交付金を支給してきましたが、四十九年度は国の目標数量を確保することから、農家の割当に制限を設け、農家個々の申請に基づいて目標数量の割当を実施しますので、正確な申請をしてください。

申請受付の日程は、別にお知らせしますので、印鑑を持っておいでください。期日に申請できない人は四月八日、九日までに農林園芸課までおいでください。なお、申請のない人は、奨励金の交付対象者とみなしませんので、ご注意ください。

#### 科学的な知識で 市の未来像を

司会「地元から切実な訴えがあった。役員会でもこの問題にウエイトをおいているので発言してほしい。賛成の人も発言してください。問い「列島改造で四国へも大企業の手が伸びている。百姓には少しも利益はない。大きい企業をもっている人が拡張しろといっているのではないか。問い「保守だろうが、革新だろうが、安定した生活をした。今までのように、「補助金をどっさりもらった。わしが道をつけてやった」という時代はもう過ぎた。問い「反対意見は日章、大篠、前浜、三和、後免、野田、稲生の七地区だ。賛成は十市から「市長の公約はともあれ、地元とよく話し合い、観光立県としての空の玄関として取り組め」とあるだけだ。問い「将来、沖繩への軍事基地になるのではないか。たかが五百万円の航空機燃料税をもらうために、市民の生命と引き替えにできない。問い「野市地区の婦人が署名運動をして反対していると聞くが、署名運動をすれば私たちも協力したい。(上着地区の婦人から発言)司会「拍手で反対の表明をしては

#### かしい市民 強い市民に

このほか、道徳教育、税金、保育所建設、ちり袋の無料化、し尿処理場の建設などが四時間にわたって質問されました。最後に始めてこの会に出席した稲生の橋詰妙子さんから「ことしの意見が実現できるまで発表させてもらいたい」と感想を述べ、土居議長も「民主政治の基本は人間尊重だ。いかなる政治を行なったから各個人がいかに幸福にくらせるかです。一を殺して十を生かすこともありますが、みんながこぞって幸福におくれるように努めたい」として、西森連合会副会長の「声なき声」を聞かれ、実のある市政をつくらねえ。婦人も地元に戻つたら、かしい市民、強い市民」となるため頑張つてほしいと閉会のあいさつがありました。

# 部落解放への道

## 解放運動の歩み 1

明治になって四民平等の世となつたといわれますが、じつさいは本当の平等が実現されたわけではありません。

徳川時代のような身分はなくありませんでしたが、天皇を最高の身分として、その下に皇族、華族という特権身分がつくられ、政治、経済の上で著しく優遇され、武士は士族とされその下に平民身分がつくられたのです。

部落の人たちも平民にされましたが、社会的には新しく平民になつたというので、いまだん低くみられていられました。

このことは、封建的身分はなくならなかったが、新しい身分として再編成され、皇族、華族という「人の上の人」の身分がつくられ、特権が与えられるような非民主的な仕組みの社会のもとで不当に差別される「人下の人」が残ることになったのです。

明治十年頃から、土佐の板垣退助などを中心にして自由民権の運動が全国におこりました。そのなかで自由と権利をもとめる運動と身分差別をなくする運動が結びつ

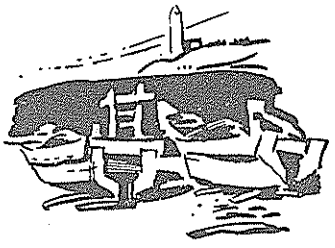
いて部落の人の心にくいこんで部落のなかからもこの運動に参加する者が出てきました。言論人の中からもこの運動を支持する先覚者があらわれ、そのなかでも土佐出身の中江兆民や植木枝盛などは、きわめてすぐれた意見を述べて注目されました。しかし、一般国民のなかには部落に対する誤った偏見から部落を襲撃して焼打ちや殺傷事件なども、あちこちでおこりました。また、明治二十二年に

は広島控訴院で夫が妻に部落出身であることをかくして結婚したのはいけないとして離婚が認められる差別裁判が行なわれたりしましたが、このようなことにも負けず部落の人びとは、自由民権運動を背景に解放令を名目だけにしないために部落民が団結して運動することが大切だとよびかけ明治二十二年には、福岡を中心に九州平民会が結成されました。また、岡山県でも明治三十五年に備作平民会が組織され全国各地にこのような組織がつくられました。

明治三十六年には、全国的な部落改善運動を目的にした「大日本同胞融和会」が大阪でつくられ高知県からもこれに参加しておりま

す。この当時の社会的背景は、資本主義の発展とともに日本は海外の市場や資源をもとめて朝鮮や中国にむけて進出しました。国内には民族主義の立場にたつ侵略思想がたかまり、国民の間に朝鮮人や中国人に対する軽蔑思想が生まれ特に国力の弱い朝鮮をあなどりました。

幕末までは先進国として尊敬していた中国人をも、日清戦争後はひどく見下すようになりました。この中国、朝鮮への民族差別感情に比例して部落に対する偏見が強められ、これと結びついて部落の人の先祖は、中国や朝鮮から来た人だといった説が流され次第に国民の間に植えつけられていきまし

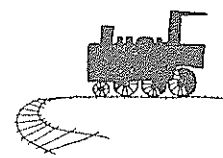


西村 繁行 (浜改田)

つい先頃まで閑古鳥のなくような淋しい浜辺にも、この所シラスパッチのシーズンオフと共に久しぶりに見る地引網の引く姿がチラホラと見掛けられる。戦中、戦後通じてずい分活況だった地引網も、漁業の近代化と共に機械パッチに変わって久しい。活況だったその当時を思えば今のもの淋しさはおおげさくないが。

戦後、何も無い時代、私たちの生活の糧であり、欠くことのできなかつた地引網。引子、として貧しく、ぼろ

## 大切な資源



資源を考えてみると、これは地球いっぱいがある。物を使つて外に捨てていたら地球そのものがなくなる。使い捨ては「美徳なり」の言葉こそ捨ててはならない。日本中が、いや世界中が困っている問題に人糞尿がある。

大部分を海に捨て、海を汚している。日本の農家は、終戦後しばらくの間は大切な肥料であった。我々の食べた食物が下肥となって土にもどって食糧となり、人々は生き続けてきた。

今では、農家においてすら、下肥を使うのはまれで、オール科学肥料である。科学肥料と下肥で大根を作ってみると、各段のちがいで下肥の方ができが良い。味も良い。

神代の昔から、地力を保ち単位面積当り世界一の収量をあげてきたのは、下肥の利用であったといっても過言ではない。この大切な資源を水洗トイレで川に流し、よごし、海に捨てて汚がしている。いまに必ず困ったことが起きてくるだろう。

現実には、科学肥料にない何ものかがある。おそらく人糞尿のごとき完全な肥料は、科学肥料ではできないだろう。みんな、いま一度考えてみる必要がある。

藤本 茂樹 (田村)

このころの部落は、全体的に貧しく、仕事や教育の面でも社会から立ち遅れ、また、その貧しさと長年月の社会からの圧迫のため、ときには卑屈になつて差別を運命と考へ泣き寝入りしたり、ときには放縦粗暴となつて自らを傷けるような行動をとる者もあり、それがまた社会からの差別の再生産になりましたので、この状態を何とか改めようとして部落の一部の有産階級の人たちが集まって前記のような組織をつくって自主的な改善運動にとりこんだのです。

これらの会は、差別されるのは部落民自身に原因があるので、部落の人たちの自覚を高め差別されないようにするため、道徳の修養、風俗の矯正、教育の奨励、衛生の

注意、勤儉貯蓄などをすすめたのです。この運動が部落の有産階級の人を中心にして自分たちの生活を改めることによつて社会に融けあつていこうという、いわゆる融和運動にとどまり、差別や貧困を生みだしている根本の問題にふれて社会的差別と真に対決しようとするところまでいかず大衆的な部落解放運動として発展しませんでした。

いつづ政府は、これら部落の人たちの自覚運動に着目し、「同情融和」の政策をうちだし、大正三年に政府の音頭で「帝國公道会」をつくり全国にその組織を広げましたが、かけ声だけの運動に終わり、部落の社会的低位性を高めることもできず、国民大衆の部落の人たちに対する差別意識を要革することでもできませんでした。

をまとい黒潮によごれて網を引く、大漁ともなれば浜は活気に満ちていた。男たちは祝酒をチリメンジャコ「酔づけ」にしてのみかわし、その喜びを満面に浮かべながら「今日はよかつたねや」と互に酒をのむ姿は、今はもう昔の語り草。ユ一モアがあり、また楽しかつた。

戦後の苦しい社会の底辺にあつた「網引き」。ずい分悲しい思いもしたが、命ながらえ今日の日まで、人間的にも経済的すべて、何んの進歩もない私。今だ底辺の零細漁業と低迷でも私たちには、広い美しい海美しい空、黒潮の香りのするよい環境に恵まれ幸である。

んでしたが、この四月からは三人目以降の義務教育終了前の児童までに支給の範囲がひろがりますので、一人分、月額三千円がもらえることになりました。

【例2】では、三月までは七歳の児童を対象として支給されていましたが、この四月からは三人目以降の義務教育終了前の児童全部が対象になりますから、七歳の児童のほか、十二歳の児童が新たに

支給の対象に加えられ、月額六千円となったわけですね。

■児童手当の支払い  
毎年度、六月、十月、三月の三回にわけて、それぞれ前月までの分が市民課から支払われます。なお、公務員と三公社に勤めている人は勤務先からになります。

■児童手当をうけるための手続き  
四月から新たに児童手当の支給をうけようとするとき、または現在

在の額よりふえる額の支給をうけようとするときは、市民課給付係（公務員と三公社に勤める人は勤務先）に、児童手当の認定請求、または額の改定請求の手続きをしてください。

しめきりは三月末です。もし申請が遅れますと四月分から児童手当が支給されなくなり、請求月の翌月から支給となりますので、ご注意ください。

つまり司法、立法、行政の三権を備えた世界政府をたてるのです。世界的な問題は、世界的な制度で処理し、解決しようというのが世界連邦の基本的な考えです。だが、世界連邦になったからといって、国がなくなるわけではありませぬ。それぞれの国家はそれぞれの独立国家としての自主性をもって幸福と繁栄を競います。

世界唯一の原爆被災国であり、

戦争放棄を誓っている日本こそ、この運動推進の最適任者であると外国からも認められています。

あなたがこの運動に参加することは、世界平和への貢献を実践すること、大いなる誇りといえます。世界の人類からも、子孫からも、必ずや感謝される時がくるでしょう。

さあ、今すぐ行動へ！そのためには必ず会員になりましょう。

企画財政課

## 狂犬病の予防注射と登録

次のとおり春の予防注射と昭和49年度の犬の登録受付をおこないますので、必ずもよりの場所へ犬をつれて時間内においでください。

狂犬病予防法により狂犬病の予防注射を年2回（4月、10月）、登録を毎年1回しなければなりません。もし登録または狂犬病予防注射をしなかったものは3万円以下の罰金に処せられることがあります。

【料金】  
○定期登録、300円  
定期予防注射 400円  
○獣医の巡回予防注射 1,000円  
獣医の巡回による予防注射では登録はなされておられませんので、市役所公害環境課まで登録においでください。  
○獣医宅での予防注射 800円

### 狂犬病予防注射と登録実施日程

月日	実施の所	時間
4月1日 (月)	西山公民館	午前 9.00~10.00
	長岡東部公民館	午前 10.30~11.30
4月2日 (火)	栄町公民館	午後 1.30~2.30
	明見保育所	午前 9.30~10.00
4月3日 (水)	竹中公立体育館	午前 10.30~11.30
	南国市立体育館	午後 1.30~2.30
4月4日 (木)	物部農協支所	午前 9.30~10.00
	日章公民館	午前 10.30~11.30
4月5日 (金)	久枝公民館	午前 9.50~10.10
	前野小学校	午後 1.30~2.30
4月8日 (月)	三和支所	午前 9.00~10.00
	浜改田中公民館	午前 10.30~11.20
4月9日 (火)	岡豊林寺公民館	午後 1.30~2.30
	岡豊支所	午前 9.30~10.00
4月10日 (水)	稲生地区公民館	午前 10.20~11.20
	奈瓶岩農協支所	午後 1.30~2.30
4月10日 (水)	黒滝公民館	午前 9.30~9.50
	白木谷農協前	午前 10.00~10.20
4月10日 (水)	上八京窪田宅前	午前 9.30~9.40
	国府農協前	午前 10.00~10.40
4月10日 (水)	久礼田地区公民館	午前 11.00~11.50
	南国中央青果市場	午後 1.30~2.00

■野犬がふえてこまっています。日時・毎月第2月曜 午前9.30~10.00  
不用犬は捨てないように。場所・市役所駐車場  
市では次の通り不用犬の買いあげを実施しますので協力をお願いします。■必ず印鑑をもってきてください。■日時を必ず守ってください。



## 四月からの児童手当 義務教育終了前の 児童まで支給

家庭と子どものあわせのため昭和四十七年から行われています。児童手当が、ことし四月からは義務教育終了前の児童が対象になることになりました。

この手当は、ことし多い家庭で、これまでは十歳未満の児童が対象でしたが、十八歳未満の児童を三人以上養っていて、そのうちの一人以上が義務教育終了前の児童になりました。

### 児童手当のもらえる人

十八歳未満の児童を三人以上養っていて、そのうちの一人以上が義務教育終了前の児童であること。

ことし三月までは、三人以上の児童のうち、昭和三十八年四月二日以後に生まれた児童（昨年の四月一日現在で十歳未満の児童）が一人以上いることが必要でしたが、この四月からは三人以上の児童のうち、「義務教育終了前の児童」（中学校を卒業するまでの児童）が一人以上いる場合までに、その範囲がひろがりました。

また、盲学校、ろう学校、養護

### 四月からの児童手当

学校の中学部に在学している児童や就学義務を免除、または猶予されている児童についても、十八歳未満であれば「義務教育終了前の児童」に含まれます。

養っている人の収入が、一定の額（扶養親族によつて異なります。）に満たないこと。

たとえば、扶養親族が五人のときですと、昭和四十七年の収入が二百六十八万円に満たないことが要件とされています。

なお、ことし六月からは昭和四十八年の収入をみることにようになりますが、この要件となる額は引き上げられる予定です。

### 児童手当の額

ことし四月から、養っている三人以上の児童のうち、生まれた順にかぞえて三人目以降であつて、義務教育終了前の児童一人につき月額三千円がもらえます。

【例1】新たに児童手当をうけることができる人  
児童が16歳・14歳・12歳の三人のとき

四月から  
三千円×一人分＝三千円

【例2】児童手当の額がふえる人  
児童が16歳・14歳・12歳・7歳の四人のとき

三月まで  
三千円×一人分＝三千円

四月から  
三千円×二人分＝六千円

【例3】のとき、三月までは、生まれた順にかぞえて三人目以降であつて、昭和三十八年四月二日以後に生まれた児童が支給の対象となつていきますので、もらえませ

## 世界連邦とは

南国市は昭和四十年に世界連邦都市宣言を行い、昭和四十四年に南国支部を結成し、今日では百二十人の会員で運動しています。

会員になるには、この目的に賛同し事業に協力する意志のある人は誰でも会員になれます。会員になれば、月刊の世界連邦新聞を無料で配布します。年に一回、総会を開き、

自分の意見をのべることができ、この運動の先覚者である有名な先生の講演も聞けます。会費・年額八百円  
申込先・南国市役所企画財政課、内線四〇七、支部事務局へ。またくわしい内容を知りたい人も同課へお問い合わせください。

世界連邦運動とは  
戦争と貧困と公害のない世界をつくるのがこの運動です。これは人類最大の事業といえましょう。

人類が戦争を減ばさなければ戦争が人類を滅ぼすのであらば戦争が人類を滅ぼすのであら

## 戦争と貧困と公害のない世界を

国をつくりました。それと同じように、世界法をつくるための世界会議、世界の平和と安全を守るための世界警察と世界裁判所の創設、

## 戦争と貧困と公害のない世界を

世界人類三十七億のうち、三分の二以上の人々は貧困で飢えておられます。また世界的な公害と資源の枯渇は、人類を死滅においやせる恐れがあります。

人類が月に到達した現在、人々は「地球人意識」をもつようになりまし

3

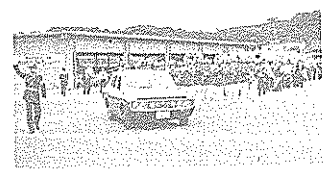
20(水)	破傷風・市内の医療機関 不燃物の収集（西町・栄町） 3歳児検診・1.30～3.00三和公民館（44.11.1～46.1.31生）
21(木)	不燃物の収集（陣山・三島・上末松・下末松・西山・上廿枝 西島・古市） 休日在宅医・鍋島医院（国分）2-0030
22(金)	不燃物の収集（植野・領石）
23(土)	不燃物の収集（瓶岩・上倉）
24(日)	休日在宅医・吉川医院（植田）2-0100
25(月)	不燃物の収集（国府・岩）
26(火)	不燃物の収集（笠ノ川・八幡・小蓮・定林寺・滝本・蒲原）
27(水)	不燃物の収集（中島町・沖・三島・常通寺島・吉田・江村・ 小籠）
28(木)	不燃物の収集（植田・久礼田）
29(金)	
30(土)	
31(日)	休日在宅医・川村胃腸病院（立田）4-2707

4

1(月)	不燃物の収集（十市）
2(火)	不燃物の収集（里改田・片山）
3(水)	不燃物の収集（浜改田）
4(木)	不燃物の収集・前浜（下島里・下島浜・久枝・を含む）
5(金)	不燃物の収集（立田）
6(土)	不燃物の収集（田村）
7(日)	休日在宅医・北村病院（後免）4-2101
8(月)	不燃物の収集（物部）
9(火)	不燃物の収集（稲生）
10(水)	不燃物の収集（能間・野田口・城陸・朝日町）

2月の交通事故

	件数	死者	傷者
2月の事故	24件	0人	32人
昨年2月	38件	0人	61人
ことしの累計	44件	1人	58人



3月20日～4月10日



こくち・ばん

- 母子家庭・寡婦特別相談・3月25日10時から14時まで。市役所3階第2会議室で。
- 人権・法律無料相談・3月20日（毎月20日）10時から15時まで。後免町公民館で。
- 子どもや家庭の悩み相談・いつでも無料で。家庭児童相談室（市役所2階社会福祉協議会）少年補導センター（市役所別館2階）で
- 植木のせり市・3月17日（毎月第三日曜日）13時から16時まで。市役所北側駐車場で。
- 土曜日・毎週土曜日、後免横町山本産婦人科北側広場で。
- ゴミの収集日・毎週月曜と木曜日＝亀岩・穴崎・久礼田・国府・岡豊・長岡・後免・野田  
毎週火曜と金曜日＝稲生・十市大篠・三和（浜改田を除く）  
毎週水曜と土曜日＝前浜・日章岩村・浜改田
- 自衛官の募集・18歳から25歳まで（女子は陸上のみ）志願はいつでも。試験日などは交付のとき通知。市または自衛隊高知地方連絡部まで。
- 広報の原稿しめきり・毎月10日市民の声（600字以内）つくし、課長対話、マンガ、写真など。